

これからの
図書館サービスについて

これからの図書館サービスについて

1 将来の図書館像について

○基本理念（伊賀市図書館基本計画より）

『学び、創造、憩いの広場』

— 先人の知恵から未来の夢まで —

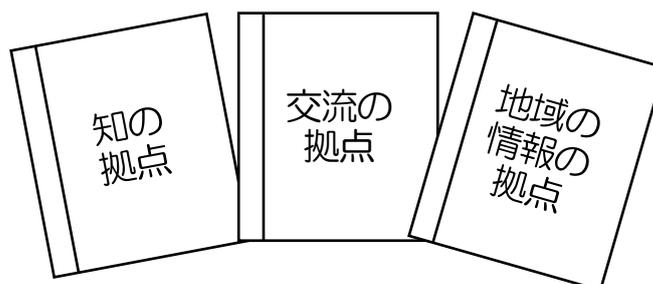
○図書館像（伊賀市図書館基本計画より）

- ▶ 親しみやすく、心が潤う場所になる図書館
- ▶ 文化と歴史のまちにふさわしい図書館
- ▶ 遺すべき貴重なものを保存し活用する図書館
- ▶ 暮らしに役立つ身近な図書館
- ▶ 子どもの成長を支える図書館
- ▶ 地域の活性化に寄与する図書館
- ▶ 市民の交流・つながりをつくる図書館

○市民ワークショップからの図書館像

- ▶ いろんな人々が利用でき、集うことが可能になるような多様性のある図書館
- ▶ すべての人に開かれた図書館 等

伊賀市では、新しい図書館サービスの実現により、図書サービスの充実を進めます。



2 新しい図書館サービス

(1)方針

図書館が健全に機能を発揮し、今後も図書サービスを継続して実施することが大切です。図書サービスの充実・強化を図るため、図書館機能を集約し、再編します。

(2)新たな設置数及び場所

・広い地域のことを考え、本館が担う全域サービスを支えるために分館を配置
・文部科学省が示す『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』において、参考数値として示された目標基準例に伊賀市の人口規模を照らし合わせる
⇒ 3館程度

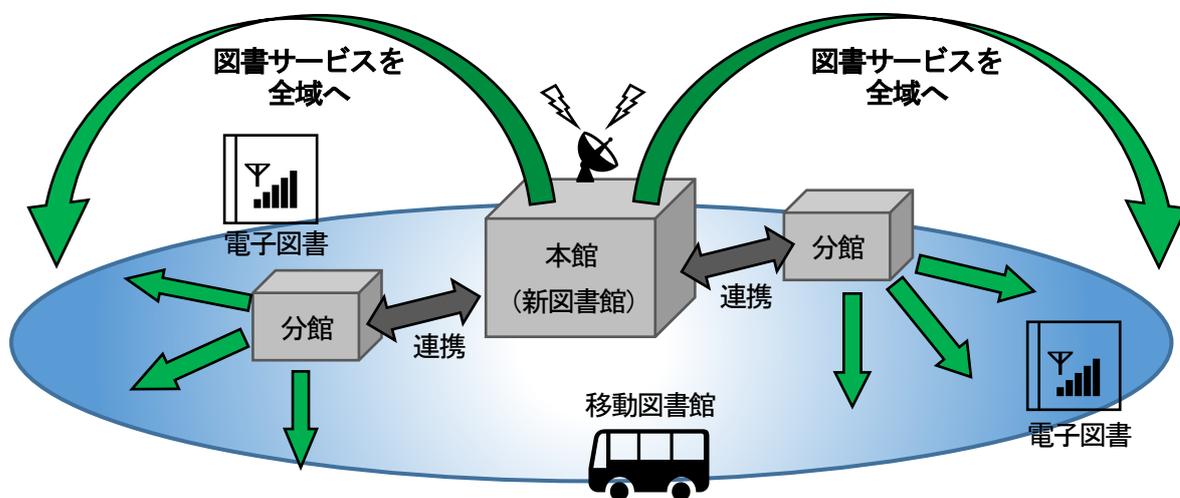
・1館5分館を、本館（新図書館）、2分館（北部分館・南部分館）に機能を集約
・今後の施設状況や周辺公共交通サービスなどを考慮

(施設配置図)



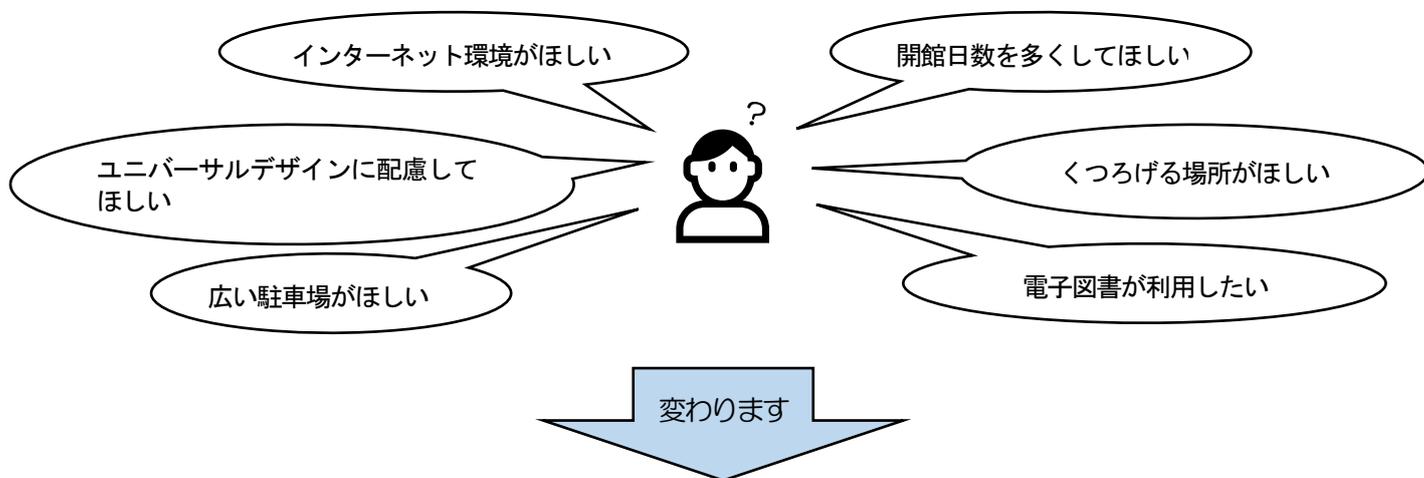
- ①本館：(仮称) 中央図書館 (新図書館)
- ②北部分館：(仮称) 北部図書館 (DMGとの官民協働図書館)
- ③南部分館：(仮称) 南部図書館 (青山複合施設内)

【新しい図書館サービスの展開イメージ図】



3 上野図書館が生まれ変わります

上野図書館は伊賀市にぎわい忍者回廊整備事業（忍者体験施設等整備事業）で本館（新図書館）に生まれ変わり、様々な課題を解消し市民サービスの向上を図ります。



【伊賀市にぎわい忍者回廊整備事業（忍者体験施設等整備事業）に関するPFI事業 旧上野市庁舎内観イメージ】



- 交流型図書館
- 「学び、創造、憩いの広場」
- 「本市のシンボル、地域の人々に親しまれ、誇れる施設」
- 「くつろぎ」・「ゆとりある空間」・「ぬくもり」を与える

- 現状以上となる開館日数
- 電子図書の導入
- くつろげるスペースの配置
- 館内インターネット環境の整備
- 子どもや保護者も過ごし易い空間
- 広い駐車場

【伊賀市にぎわい忍者回廊整備事業（忍者体験施設等整備事業）に関するPFI事業 旧上野市庁舎外観イメージ】



本館（新図書館）は、市内に立地する中核施設として機能し、市指定文化財である旧上野市庁舎の価値を活かしたにぎわいと交流の推進につながる複合施設へ移転し、市民をはじめ観光客など多くの人々に支持される交流型図書館になります。

4 分館での図書サービス

分館は本館（新図書館）との連携によって、本館が担う図書サービスを補完・拡大させます。

青山複合施設内 青山図書室



- 本と出会う場所を創出
- 近い場所での予約本を含む図書の貸出・返却
- 配送サービスによる本の貸出
- 返却ポストによる返却受付
- 電子図書の導入
- 館内インターネット環境の整備

5 移動図書館での図書サービス

分館と同様に本館（新図書館）が担う図書サービスを補完・拡大させ、更に図書館から離れた地域に居住する市民のために、図書サービスが本市の広い地域にいきわたるよう次の取り組みを行い、利便性の向上を図ります。

○移動図書館による細やかなサービスの実施

- 広い地域をカバーでき、本と出会う機会を創出
- 島ヶ原、阿山、大山田地域の地区市民センター単位を中心に巡回
- 運行ルートは各地域の意見を参考に検討



- 身近な場所で、予約本を含む図書の貸出・返却ができる。
- 配送サービスによる本の貸出ができる。
- それぞれの近いところで図書に接することができる。

- 可能性が広がり幅広い年齢層へのサービスが実施できる。
 - ※ イベント会場や読み聞かせ会場へ図書資料が移動できる。
 - ※ 各地域の生涯学習活動と連携ができる。
 - ※ 幼稚園、保育所だけでなく福祉施設への配車で来館が困難な人にも本に触れあえる場が実施できる。

6 DXによる図書館サービス

本館（新図書館）によって本に親しむ体制を整備しますが、図書館に繋がる場として、本と出会う機会の創出が大切です。DXの推進により利便性を向上します。

○DXの推進による利便性の向上



- ▶自動貸出返却機の導入によるプライバシーの保護や貸出返却手続きの効率化
- ▶館内インターネット環境の整備などIT化の推進によるサービスの充実
- ▶どこからでもアクセスが可能となる電子図書などデジタル資料の活用で、来館できなかった市民も図書サービスを受けることが可能

7 機能及び役割

それぞれの機能・役割については、次のとおりとします。

・本館

○ 知の拠点、交流の拠点、地域の情報の拠点としての可能性を広げます。

- ▶多くの人が、本と出会い、人と出会い集いつながり交流する「交流型図書館」を目指します。
- ▶複合化することで、他機関との連携・協力のもとに相乗効果を生み、中心市街地のにぎわいを創出します。
- ▶所蔵する魅力ある貴重資料や地域資料等の集約化を進め、司書職員等によるレファレンス（調べもの相談）や企画展示といった伊賀市ならではのサービスを充実します。
- ▶「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」や電子図書などの情報技術を活用したサービスを実施します。
- ▶自動貸出返却機の設置や館内インターネット環境の整備等、デジタル化を推進します。
- ▶定住自立圏も含め伊賀市全域にサービスを実施します。
- ▶分館との連携で市全域に幅広いサービスを実施します。

・分館

○本館と連携して、本に触れあうためのサービスを実施します。

- ▶図書資料の開架及び貸出返却を基本とした図書サービスを行います。
- ▶本館からの「配送サービス」はもちろん、「返却ポスト」を継続し、利便性を確保します。
- ▶地域に根付いた読み聞かせ会などのボランティア活動と連携します。
- ▶本館との連携をしながら、引き続き、本と出会うことができる場所をつくります。

・移動図書館

○本館と連携して、本に触れあうためのきめ細やかなサービスを実施します。

- ▶ 図書資料の開架及び貸出返却を基本とした図書サービスを行います。
- ▶ 身近な場所での予約本を含む図書の貸出・返却で利便性を確保します。
- ▶ 配送サービスによる本の貸出を行います。
- ▶ 本館との連携をしながら、引き続き、本と出会うことができる場所をつくれます。

8 新たな図書館の再編時期

再編の時期は、全市を対象とする充実したサービスの実施体制と調整を図る必要から、伊賀市にぎわい忍者回廊整備事業（忍者体験施設等整備事業）で整備する本館（新図書館）の開館に合わせることにします。